# オンライン 資格確認に 関する 照会について



照会先にてご確認ください。な部分も含まれるため、最近

最新の情報は左記

#### 厚生労働省特設ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\_08544.html

## マイナンバー 総合フリーダイヤル

0120-95-0178

※平 日:9:30~20:00

土日祝日:9:30~17:30 (年末年始を除く) ※音声ガイダンスに従って「4」→「2」の順に進む。 (注)スケジュールや実施内容等については不確実 イナンバーカードの一Cチップなどをもとに、 を導入している医療保険資格を確認できるシステム を導入している医療保険資格を確認できるシステム を導入している医療保険できるシステム を導入している医療保険であるとおりです。

医療機関・薬局

## 患者

#### これまで通り保険証利用 (今後も利用可)

#### 保険証



令和3年10月から(予定)

●健康保険証を 提示

### 新たに追加 (マイナンバーカード利用)

#### マイナンバーカード



1マイナンバー カードをカー ドリーダーに 置く

#### 2本人確認

健康保険証の 記号番号等を 確認・入力

# 2本人確認

が 顔認証付き カードリーダー or 目視で顔認証 or 暗証番号(4桁)に よる本人確認

#### ③医療保険資格の 照会

オンラインで 患者の 医療保険資格を 確認

	保険証	マイナンバーカード
導入済みの医療機関・薬局(※1)	0	○(※2)
未導入の医療機関・薬局	0	×

(※1)導入・未導入の見分け方:利用できる医療機関・薬局については、 厚生労働省、社会保険診療報酬支払基金のホームページで公表 される予定です。また、導入医療機関等のポスター・ステッカー 等で確認できます。

(※2)マイナンバーカードを保険証として利用するためには、事前に 「マイナポータル」等で保険証利用の申込をする必要があります。



受診する医療機関・薬局によってマイナンバーカードが利用できないこともありますので、ご利用にあたっては必ずホームページ等でご確認をお願いします。また、合わせて保険証も持参してください。

今後、マイナンバーカードの普及に伴い、利用できる医療機関・薬局も増えてくる見込みです。

対応が異なります。の医療機関・薬局と未導入の医療機関・薬局でオンラインで資格を確認する仕組みを導入済み